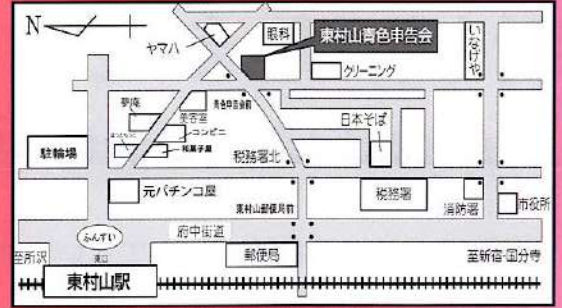


一般社団法人 東村山青色申告会

2025 244号
(1・2・3月合併号)

〒189-0014 東京都東村山市本町3-8-16
電話 042-394-4523(代)
FAX 042-394-9240
https://www.aoiro.or.jp



謹んで新年のお慶びを申し上げます



令和6年分 確定申告期の決算 サポートについて

予約期間
1/21(火)~3/13(木)
※予約なし受付順でのご案内です。
3/14(金)~3/17(月)

面談予定時間
平日9:00~16:30
土曜9:00~15:00
面談の状況により前後することがございます。
予めご了承ください

3月14日(金)15日(土)17日(月)は、
青色申告特別控除65万円の要件でもある、
電子申告(代理送信)のサポートは行いません。

青色申告特別控除65万円を受けるには、電子申告等が必須要件です。

- ・申告で利用しますので、マイナンバーカードを取得してください。
- ・3月14日・15日・17日の申告では、印刷した申告書を提出した場合、青色申告特別控除は55万円が限度額です。

2025年1月より、申告書および届出書等への收受印の押印が廃止されます。銀行や保育所などに申告書控えを提出される方は、マイナンバーカードを必ず取得し、早めの申告をお願いいたします。詳しくは8頁をご覧ください。

電話受付

2025年(令和7年)
1月6日(月)より受付

(平日) 9:00~17:00
(土曜) 9:00~12:00
☎042-394-4523

WEB・アプリ 確定申告期のサポート 予約申込・変更

QRコードを読み込んで、「新規アカウント作成」ご登録で、
会員証・会報・予約サイトがスマホで
いつでも見られます。



新規予約・予約の確認は
メニューの『予約』を選択

『予約を行う』で
『確定申告期予約 相談(所得税)』を
選択し、空きのある希望日時点で予約ができます。



『予約を確認』から現在の予約を確認できます。
確定申告期の予約を再取得した場合は、
以前の予約がキャンセルされます。

▶予約を確認

PCの場合は、東村山青色申告会のHPの「会員専用ページ」
(https://aoiro-app.com/user/user-login/login_assoc=43)
をご利用ください。HPのトップ画面にバナーがあります

※アプリで予約取得が難しい方はお電話にて予約取得を。
申告期はアプリのお問い合わせ対応はご遠慮ください。

◆決算サポートの時間は1人45分です。

収入・必要経費・医療費控除等はサポート前に必ず
集計してください。また、控除証明書類等はご自身で
コピーをご用意ください。

◆早期申告・予約制にご協力下さい

・予約のない方はご案内までかなりの時間を要します。
また、予約なしの方が多数の際は、一日の受け入れ人数
の制限を行う場合がございます。

・資料(公的年金の源泉徴収票や、支払調書等)がどうし
てもそろわないなどの特段の事情がない限り、

**比較的混雑しにくい1月末~2月初旬の予約を
お願い致します。**

! 注意事項

- ※事務局近辺での路上駐車はご遠慮ください。
- ※車をご利用の方は当会駐車場・第二駐車場か、近隣のコインパーキングなどをご利用ください。
- ※決算サポート時期については、ご不便をおかけしますが、公共交通機関をご利用いただけますようお願いいたします。
- ※確定申告期間(1/21~3/31)は、記帳相談はご遠慮下さい。記帳相談は1月20日までにお越しください。
- ※◆年末は12/28(土)までの営業です。年始は1/4(土)より営業します。(両日とも土曜のため12時まで)
- ※同封の「決算を事務局で行う方へ」を作成のうえ、返送用封筒にて返送ください。サポート時間の短縮のため、事前返送へのご協力をお願いします。
- ※建物や土地などの譲渡を行われた方は、お早めに事務局へご相談ください。

※消費税申告サポートにて2割特例(インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置)の適用ですが、基準期間の課税売上高(令和4年)が1千万円を超える際など特定の条件によっては適用ができません。一般課税や簡易課税での申告となるため、届出や記帳の仕方も確認・説明が必要となります。該当する方は早期相談をお願いします。

今月の紙面から

- 2~3頁...会長新年挨拶・税務署長新年挨拶・各納税期限
- 4頁...令和6年度納税表彰 サンクスパス 青年部のお知らせ
- 5頁...東村山税務署申告書作成会場のご案内 都税事務所より
- 6頁...かるた・作文・標語会長賞・活動報告
- 7頁...固定資産税・定額減税について
- 8頁...收受印廃止について・クロスワード

決算サポートを受ける場合には、1週間前までに会費・共済の未納額の支払いをお願いします。未納額があった場合には、サポートをお断りする場合がございます。ご了承ください。

特別会費お支払いの確認ができない方につきましては、当日の消費税申告サポートは行えません。特別会費納入後、3月16日以降、3月31日までの期日内に予約取得となります。

新しい年を迎えて

一般社団法人東村山青色申告会 会長 おおわだ あきのり 大和田 明德



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆さまには、お変わりなく新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、自然災害が数多く発生し、また政治経済におきましても、円安傾向や物価の高騰に歯止めがかからない状況が続くなど、不安定な一年間でした。世界的にも中東紛争の拡大をはじめ、大きな変化を感じる一年間となりました。

会員の皆さまにも、少なからずその影響がおよび厳しい一年であったことと存じます。

さて、東村山青色申告会におきましても、ここ数年間の社会情勢の変化につれ、残念ながら会員数は減少の傾向にあることが現実でございます。私ども役員和使命は、会員の皆様により良いサービスを提供し、末永く会をご利用いただくところでございます。そのためには会員数の維持、増強が必要不可欠のものと考えます。昨年は、コロナウイルス感染症の落ち着きを受け、以前のように積極的に事業活動を展開することができました。記帳サポートの充実はもちろんのこと、皆さまへの福利厚生事業である「歩け歩け大会」、「会員レクリエーション」なども活発に開催することで、会員の維持増強をはかりつつ、一層、魅力のある会を目指していく所存でございます。会員の皆様のご理解とご協力を、なお一層お願い申し上げます。

新年を迎え、まもなく令和6年分所得税確定申告が始まります。事務局では1月21日からの個別予約サポートにむけ準備も最終調整入っております。

東村山税務署の小林正彦署長はじめ署員の皆さまには種々ご指導を頂くこととなりますがよろしくお願い申し上げます。

青色コーナーおよび税理士会主催の無料相談会におきましては、役員並びに女性部員の皆さまに昨年同様、協力をいただきますことに、あらためまして感謝を申し上げます。

また、本年も東京税理士会東村山支部の福井知子支部長ほか諸先生方には、ご多用の中「e-Tax」代理送信に対しご支援くださいますことに深く感謝を申し上げます。

令和6年分の所得税確定申告にあたりましては、定額減税制度が適用されるところでございます。また消費税の「インボイス制度」が始まり、2年目を迎えます。どちらの制度も複雑なものでございますので、不明な点は事務局をご利用いただき、会員の皆さまの正しい理解と制度の適用をお願いいたします。

また、青色申告特別控除65万円の適用にあたりまして、当会では、「e-Tax」での申告が必要となります。会員の皆さまには、「マイナンバーカード」を取得いただき、事務局での「e-Tax」による確定申告の推進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

私ども東村山青色申告会は、引き続き青色申告制度の普及を中心に、税務行政の円滑な運営に協力してまいります。さらに地域に密着した信頼される会を目指して努力してまいります。

結びにあたり、令和7年が会員の皆さま並びにご家族、そして関係団体の皆さまにとって充実した一年となりますことを願い、年頭の挨拶といたします。

税理士紹介制度

相談内容は相続・贈与・法人成り

ご自身では作成できない申告・申請書類の

作成手続、税務代理、税務相談を頼める税理士をご紹介します。

詳しくは事務局までご連絡下さい TEL: 042-394-4523

※委託契約後は、税理士とお客様との間で費用が発生しますので、ご承知置きください。



新年のご挨拶

東村山税務署 署長 小林 正彦



新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は大和田会長をはじめ役員、会員及び事務局の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして格別のご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会の今年の活動を顧みますと、税務知識の普及・啓蒙活動として、夏祭りの開催、親子租税教室の開催、各市の市民祭・産業祭への参加など、様々な取組みをされるとともに、クリーン作戦など地域に根ざした社会貢献活動にも積極的に展開されました。

また各種講習会の開催や個別指導、税務署主催の説明会での青色申告制度の概要や記帳・決算指導により、申告納税制度の健全な発展と記帳制度の向上に努めていただきました。

このような貴会の取組みと会員の皆様方の献身的なご尽力に対しまして、心から敬意を表するとともに、今後とも、良きパートナーとして更なる協調関係と地域社会に密着した活発な会活動を展開していただきますようご期待申し上げます。

さて、本年は「乙巳（きのとみ）」の年です。「乙巳」の言葉の謂れを調べてみますと、「乙」は草木の幼芽がいまだ自由に伸長しきれず、屈曲している状態を意味し、「巳」は草木が繁盛の極限に達した状態、万物の繁盛が極限まできた状態を表し、この組み合わせから、努力してきたことが上蓋をはねるがごとく芽吹くと一気に極限まで伸びる、勢いのある年になると言われています。本年が、貴会のこれまでの地道な会勢拡大の取り組みが実を結び益々ご発展される年になることをお祈り申し上げます。

年も明け、間もなく令和6年分の確定申告の時期を迎えることとなります。

当署の申告書作成会場では、本年も「青色コーナー」を設置することとしており、貴会の活動内容を最大限にPRできる場でもありますので、一人でも多くの来署者に魅力ある貴会の活動内容を伝えられるよう当署においても全力でサポートして参ります。引き続き、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

貴会における e-Tax 普及の取組により、例年、税理士会のご協力のもと、多数の e-Tax による申告を行っていただいております。この場をお借りして御礼を申し上げます。国税当局としましては、昨年に引き続き、特にマイナンバーカードを利用したスマートフォンによる e-Tax の申告の推進に取り組んでおります。65 万円の青色申告特別控除を適用する場合も、期限内に e-Tax にて申告書及び青色申告決算書を提出することなどが必要であることから、会員の皆様方には、是非ともマイナンバーカードを取得していただき、e-Tax で申告していただくようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、この一年が、一般社団法人東村山青色申告会にとりまして、更なる飛躍の年になるとともに、会員の皆様方の事業のご繁栄、ご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

★令和6年分主な国税の納期限・振替日

所得税

納期限 令和7年3月17日(月)
振替日 令和7年4月23日(水)

消費税

納期限 令和7年3月31日(月)
振替日 令和7年4月30日(水)

贈与税

納期限
令和7年3月17日(月)

令和 6 年度 納税表彰式 東村山 税務署長 表彰・感謝状 4 名 受彰！！

《受彰者紹介》(50 音順、敬称略)

◆ 東村山 税務署長 表彰

飯岡 一枝 (保谷)

樋口 智恵子 (田無)

◆ 東村山 税務署長 感謝状

松本 昭夫 (東村山)

水村 由美子 (小平)

去る 11 月 14 日、東村山税務署主催納税表彰式が
ルネ小平で挙行政され、当会から 4 名が
東村山税務署長 表彰・感謝状を受賞されました。

おめでとうございます。

<<青色申告会として受彰された方のみ掲載となります。>>



令和 6 年度

東村山税務署長 納税表彰式



「サンクス・フェスティバル」パスポート

実施期間 令和 7 年 1 月 6 日(月)～ 3 月 1 4 日(金) ※実施期間中全日

対象パーク(1 日入園パスポート)

東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシー

対象日のワンデーパスポート料金より

大人 5 0 0 円お得、中人 4 0 0 円お得、小人 3 0 0 円お得!!

購入方法 東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイトのみ!!
東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用者専用サイトにアクセスして、
詳細画面より、専用サイトに…(左記 QR より)

プランパスワード festhx24 (半角英数) 契約団体番号 1453(半角)を入力!!

消費税申告関連の確認事項です。

決算時期のインボイス登録・特別会費の支払いがお済でない方

確定申告期は申告予約の方が優先です。インボイス登録申請での予約は取れません。インボイス登録申請・特別会費の支払いがまだお済でない方は決算サポートの始まる前(1 月 20 日迄)に、予約取得の上、ご来局ください。

ご自身が課税事業者であるか確認をお願いします!

基準期間である令和 4 年(2022 年)の課税売上が 1,000 万円を超えている場合、令和 6 年には消費税の課税事業者に該当し、所得税申告の他に消費税(及び地方消費税)の申告・納付が必要となります。2022 年に事業用の建物を譲渡した場合や、ご自身が「消費税課税事業者選択届出書」を提出されている方、当会加入以前の売上により課税事業者となっている方。事務局では把握できていない場合があります。消費税サポートには特別会費の納入が必要となり、別途面談が必要です。※その他にも令和 5 年 1 月 1 日～6 月 30 日の課税売上高(及び給与の支払額)が 1000 万円を超えている場合やその他一定の条件を満たしている場合、令和 6 年消費税の課税事業者に該当します。

インボイス登録をご自身で申請された方について

ご自身のスマートフォンなどでインボイス登録をされた方は、利用者識別番号と暗証番号を再取得している可能性があります。所得税・消費税の申告サポートの際に利用する関係上、再取得されていると申告サポートが完了しない恐れがございます。予め、ご自身の状況を確認の上、マイナンバーカードと暗証番号をご持参頂き、事務局にてご確認ください。

青年部員募集!!

青色申告会では、様々な業種の会員さんが在籍しており、交流を通して、ご自身の事業に対するアイデアやヒントが得られるのではないのでしょうか?男性・女性は問いません!

一緒に活動できる方をお待ちしております!!

《加入資格》

- ① 青色申告会の会員・配偶者・専従者及び二親等内の親族
- ② 年齢が 60 歳未満の方

申込先:一般社団法人東村山青色申告会

☎042-394-4523 青年部担当:郡山・福嶋・三浦

ご連絡いただいた方には加入申込書を送付いたします!

前月号(243号)

正方形数えの答え

答えは 5 1 個でした!!

下記 QR コードから

回答をご覧いただけます!



東村山税務署の申告作成会場について

～スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) ※土、日及び祝日を除きます。 (注)ただし、3月2日の日曜日は開場しません。	東村山税務署	東村山市本町 1-20-22	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切ります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

～会場への入場には入場整理券が必要です～

LINEで事前発行

友だち追加は
こちらから!



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを「友だち追加」して取得できます。
当日**並ばず**に事前に取得できます。

1月から4月下旬の間、税務署には**庁舎外も含め、駐車スペースはありません。**

<都税事務所よりお知らせ>

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 おうちで今、納付できます!
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることも納付できます。
利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

<広告>

一般社団法人 東村山青色申告会の

4つの終活サービス 24時間365日 相談・見積無料

制度運営 全国儀式サービス 公式キャラクター「しろ」

葬儀支援サービス

家族のための
生前整理・遺品整理

家族のための
相続手続

家族のための
不動産売却

葬儀のご相談は…… **0120-421-493**

遺品整理、相続、不動産売却のご相談は… **0120-204-122**

全国儀式サービス コールセンター

制度運営会社 全国儀式サービス

全てのサービスの
詳細はこちら

ホームページ

LINE

第4回かるた会長賞



(小学4年生) 新田さん



(小学2年生) 山田さん



高学年部門

多数の方にご応募いただき、誠にありがとうございました!!

低学年部門

令和6年度 中学生「税についての作文」

一般社団法人東村山青色申告会 会長賞

- 東村山市東村山第六中学校
- 小平市小平第六中学校
- 清瀬市清瀬中学校
- 東久留米市大門中学校
- 西東京市田無第三中学校

- 3学年 氏名・表題は本人の希望により非公表
- 2学年 佐々木優大さん「高い税率は「苦しい」ものなのか」
- 3学年 木下穂高さん「税金の^{ありがたみ}有難味・大切さを知って」
- 3学年 田原和真さん「世界と日本の税金」
- 3学年 瀧撫々美さん「正しい知識と向き合って」

令和6年度「税の標語」

一般社団法人東村山青色申告会 会長賞

- 東村山市東村山第一中学校
- 小平市小平第四中学校
- 清瀬市清瀬第五中学校
- 東久留米市中央中学校
- 西東京市保谷中学校

- 3学年 宇田川瑠充さん「みんなの税 きっとどこかで役に立つ」
- 2学年 武富莉子さん「税金を納めて未来へつなぐ夢」
- 3学年 石原颯真さん「税金は無限の可能性持つ光」
- 3学年 西田沙羅さん「税金は一人一人の支え合い」
- 3学年 竹本 さん「必要ないそんなことない消費税」

10名の方、受賞おめでとうございます。

活動報告～市民祭り



今年も5市で同時開催の産業まつり・市民祭りが開催されました。雨が降る場面もございましたが、無事に広報活動を行うことが出来ました。お手伝いをいただいた役員の皆様や、応援に来ていただいた会員の皆さまありがとうございました!!



小平支部 くじ引き



東村山支部 じゃんけん大会



田無支部 ヨーヨー釣り



保谷支部 マドレーヌ販売



清瀬支部 コイン落とし



東久留米支部 じゃんけん大会

「確定申告のお知らせ」が送付されます。決算サポートの相談日にご持参をお願いします。

「確定申告のお知らせ」とは、令和6年分確定申告書の作成に必要な情報、予定納税額などを記載している『ハガキ』もしくは『通知書』をいいます。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です



申告を忘れずに！

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和7年1月1日現在、償却資産を所有していて、課税標準となる償却資産の合計額が150万円以上ある方
申告先	償却資産が所在する各市区町村（東京23区内の場合、各区の都税事務所）に申告してください。
申告期限	令和7年1月31日（金）

定額減税について

※詳細や最新情報は国税庁や特設サイトをご確認ください。

令和6年分所得税の特別控除を受けられるのは、合計所得金額が1,805万円以下の居住者（給与収入のみの場合は2,000万円以下）です。ただし、所得金額調整控除を適用する場合は2,015万円以下となります。

1. 事業所得者等に係る特別控除

令和6年分所得税の事業所得者等特別控除は、原則として確定申告で控除されます。予定納税者は、第1期分予定納税額（7月）から控除。同一生計配偶者や扶養親族分は、減額申請手続きを行った場合控除されています。

2. 公的年金等の受給者に係る特別控除

令和6年6月1日以降、公的年金の支払い時に源泉徴収される所得税から特別控除額が差し引かれ、控除しきれない場合は令和6年中の支払い時に順次控除されます。

扶養親族等の異動がある場合、確定申告で最終精算します。公的年金収入が400万円以下かつ他の所得が20万円以下の場合、原則として確定申告は不要ですが、還付申告や住民税申告が必要な場合があります。詳細は市区町村にお問い合わせください。

3. 給与所得者に係る特別控除

令和6年6月1日以降、最初に支払われる給与（賞与含む）の所得税等から特別控除額が差し引かれます。控除しきれない場合は、令和6年中の給与支払い時に順次控除されます。

扶養控除等の異動があれば年末調整で調整し、必要に応じて確定申告で最終精算されます。給与収入が2,000万円超や退職時の未控除分などは、確定申告が必要です。

詳細は定額減税特設サイトをご確認ください。



定額減税の適用状況によっては、調整給付金の支給が受けられる場合がございます。スペースの都合上で掲載しきれない事項が多くございますので、国税庁 定額減税特設サイトや、各市区町村にてご確認ください。
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

<広告>

<広告>

一般住宅・アパート・マンション などの塗装

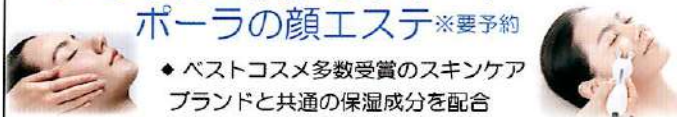
私本人がお伺いして塗装致しますので、
お安い料金となっております。
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ (旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52
TEL&FAX 042-392-5562
携帯 090-9374-7243
(8:00 ~ 21:00)



◆「なりたい肌」をサポート POLA ポーラの顔エステ※要予約



- ◆ ベストコスメ多数受賞のスキンケアブランドと共通の保湿成分を配合
- ◆ 肌分析に基づいて一人ひとりに合わせたメニュー提案
- ◆ 解剖学に基づいて開発されたポーラオリジナルの手技



＜店内衛生管理・感染予防対策について＞
 ▲詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

DARIA 東村山西口店

TEL 042-392-6577

〒189-0022
 東京都東村山市野口町 1-17-3SOHJU-303
 (餅萬3F 入り口は裏手) 駐車場あり
 営業時間 9:30 ~ 19:00
 最終受付時間 18:00
 定休日 / 日・祝日

#キレイになる予感 #ポーラ



@pola_higashimurayamaeki

令和7年1月からの申告書・届出書等の控えへの収受日付印が廃止!!

令和7年1月から、申告書・届出書等の控えに収受日付印の押捺をしてもらうことが出来なくなります。申告書・届出書等の書面で提出又は郵便の際は、提出用のみで提出又は郵便していただくようになります。必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をして下さい。

申告書・届出書等の控えの収受日付印以外で、提出事実・提出年月日を確認する方法は、以下の5つになります!!

① e-Tax による申告・申請手続

e-Tax で申告等データの送信が完了した後、送信されたデータの受信通知がメッセージボックスに格納されます。受信通知では、申告書等を提出した者の氏名又は名称、受付番号、受付日時等を確認することが出来ます。また、受信通知から電子申請等証明書の交付を請求することも出来ます。

なお、個人の利用者が受信通知の内容を確認する場合、マイナンバーカード等の電子証明書が必要です。

② 申告書等情報取得サービス(オンライン請求のみ)

所得税の確定申告書、青色申告決算書及び収支内訳書について、書面により提出している場合でも、パソコン又はスマートフォンから e-Tax を利用して PDF ファイルを無料で取得することが出来ます。(マイナンバーカードが必要)

③ 保有個人情報の開示請求

税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認することが出来ます。(写しの交付の場合は1か月程度かかります) 手数料は 300 円(オンライン申請の場合は 200 円)です。

保有個人情報の開示請求について、e-Tax を利用したオンライン請求及び手数料の電子納付をすることが出来ます。

④ 税務署での申告書等の閲覧サービス

税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することが出来ます。

⑤ 納税証明書の交付請求

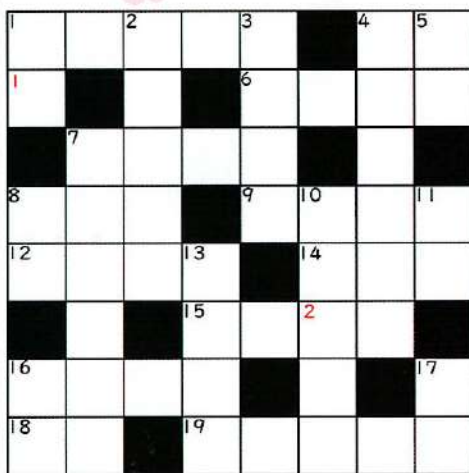
納税証明書の交付請求を行うことにより、確定申告書等を提出した場合の納税額、所得金額又は未納の税額がないことの証明書を取得することが出来ます。

手数料は、税目ごと1年度1枚につき 400 円(オンライン申請の場合は 370 円)です。

納税証明書の交付請求について、e-Tax を利用したオンライン請求及び手数料の電子納付をすることが出来ます。

クロスワード

★★★タテのカギ★★★



- 【タテ1】 盛り上がっていて区切りになっているところ
- 【タテ2】 願い出たことを自分から取り下げること
- 【タテ3】 特定の政党を支持していないこと
- 【タテ4】 都市計画などで土地の境界や道路など整えること
- 【タテ5】 俳句などで、季節を表す言葉
- 【タテ7】 文化財や自然を長く保存する目的で、ユネスコが認定登録します
- 【タテ8】 食べ物を盛る浅くて平たい容器
- 【タテ10】 歩行困難な人が使う、椅子に車輪を付けたもの
- 【タテ11】 自分の考えを通そうと思う気持ち
- 【タテ13】 内容物のみ購入し、元の入れ物に入れて使用すること
- 【タテ16】 市議会議員の略
- 【タテ17】 魚などが水中生活をするための呼吸器

★★★ヨコのカギ★★★

- 【ヨコ1】 省略しない氏名や名称
- 【ヨコ4】 植物の花や葉を支える部分
- 【ヨコ6】 小鳥を入れて買うためのカゴ
- 【ヨコ7】 きれいに掃除すること
- 【ヨコ8】 反対から読むと違う意味になる言葉「〇〇〇言葉」
- 【ヨコ9】 筋肉・内臓などを取り除いて防腐処理をしたもの
- 【ヨコ12】 今月の次の月
- 【ヨコ14】 よく似ていること
- 【ヨコ15】 布・網などの目が、ごみ・ほこりなどで詰まること
- 【ヨコ16】 金銭や金銭以外のものを豊富に有している人
- 【ヨコ18】 元素記号が Ag の金属
- 【ヨコ19】 映画などで、群衆・通行人などを演じる臨時雇いの出演者

※クイズ正解者の中から抽選 5 名の方にクオ・カード 3,000 円分をプレゼント!
 ハガキ又はメールに ① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ キーワード ⑤ 会報の感想・書いてほしい事 ⑥ 業種 ⑦ 年代
 すべてを記載の上、ご応募ください。なお、⑤~⑦は HP にて掲載させていただきます。掲載に関して問題の無い方のみ記載してご応募
 くださいますようお願いいたします。
 締切 3月20日(送信日時又は当日消印有効) 郵送宛先:「東村山青色申告会244号クイズ係」〒189-0014 東村山市本町3-8-16
 メール宛先:info-aoiro@aoiro.or.jp※送信は1回、複数送信は無効。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。
 2412.110.096.014

集計表の書き方で不明点がある方は、令和7年1月20日までに事前に予約取得の上、ご来局ください。

消費税課税事業者の方で、集計表が必要な方は事務局にご用意がございます。事務局まで連絡を頂き、受け取りにお越しくください。